

平成 27 年度第 2 回練馬区消防団運営委員会議事録

1 日時

平成 28 年 1 月 25 日 (月) 午後 1 時 30 分から

2 会場

練馬区役所本庁舎 7 階防災センター

3 委員長および委員の出欠状況

(1) 出席者

前川委員長、高橋委員、小林健二委員、むらまつ委員、内田委員、井上委員、山田委員、中村委員、鳥海委員、小林利生委員、原川委員、山田委員、石井委員、福島委員、吉田委員、尾崎委員

(2) 欠席者

なし

4 議事内容 (要旨)

(1) 開会

【練馬区危機管理課長 (司会進行)】

本日は、ご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、平成 27 年度第 2 回練馬区消防団運営委員会を開催します。

(2) 委員紹介

(委員・事務局の紹介)

(3) 委員長あいさつ

【委員長】

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、感謝申し上げます。

東京都知事からの諮問事項である「特別区消防団を更に充実強化するための入団促進方策及び活動力強化方策」については、前回、27 年 7 月の委員会で答申案をお示しし、皆さんにご審議いただいた。その時の委員会で、特に皆さんから沢山のご意見をいただいた消防団の PR については、成人式の来場者を対象として PR 活動を行った旨を聞いている。また、区としても、1 月 21 日号の区報において消防団の特集を行い、本日、皆様の席上に配布しているとおりである。この区報の作成に際して、事務局の幹事である石神井消防団および石神井消防署に大変ご協力いただいた。また、アンケート調査の実施や意見交換会の開催を通じた答申案の取りまとめなど、今般の諮問への対応全般に、ご尽力いただいたことに関して、改めて感謝申し上げます。本日は、前回の運営委員会で、特にご意見のあった部分について、内容を確認いただきたい。そして、練馬区として、内容の充実した答申としたいと考えているので、よろしく願います。

(4) 議事

【事務局（石神井消防署警防課長）】

（資料1について、説明を行う。）

【委員長】

以上の説明に対し、ご質問やご意見は。

【高橋委員】

区長の計らいで非常に充実した消防団特集の区報を発行していただいたが、今後、今回の区報内容を活かして、区や消防署のホームページ等で継続的にPRしていただきたい。

【事務局（石神井消防署長）】

消防署には各署ホームページがあるため、今回の区報内容を活用させていただきながら継続的にPRしていきたい。今回の区報の写真等を活用し、石神井消防署版のポスターを作るなど考えている。

【事務局（練馬区危機管理課長）】

ホームページについては、今回の区報内容を活かしながら分かりやすい、見やすい内容を目指していく。また、この区報が1月21日に発行され、現在17件の問合せが区と消防署の方に入っている。こういった流れが今後も続くように工夫をしていく。

【小林健二委員】

若い世代の入団促進という点では、ホームページはもちろん、SNSという媒体を活用したPRが大事である。実際の消防団の活動や、やりがいなどを投稿してPRしていく必要がある。今後、ホームページ以外のSNSでPRしていく考えはあるか。

【石神井消防署長】

今、消防署で活用できるのは、ホームページだけである。東京消防庁の本庁の方では、ツイッターやフェイスブックがあるので、もっと消防団を取り上げるよう、申し伝える。

【事務局（練馬区危機管理課長）】

区には公式のフェイスブック、ツイッターがあるので、消防団、消防署と歩調を合わせながら、そういった媒体も用いてPRしていく。

【井上委員】

区報内容を見ると、若い世代へのアプローチと見受けられるが、17件の問合せの年齢構成は分かっているのか。

【事務局（練馬区危機管理課長）】

若い世代で言うと、10代が3人、30代が6人と聞いている。

【井上委員】

区内には、大学がいくつかあり、大学へのアプローチというのも並行してやっていく必要がある。他自治体では、大学だけで機能別消防団を運営している大学もある。また、先日の成人式でのPR活動では、PRしている消防団側の年齢が高めだった。若い世代へのPRを行うときは、消防団側も比較的若い団員で行う必要があると感じた。当日の募集団員はどういった構成で選ばれているのか。

【石神井消防署長】

当日の募集団員については、各消防団に都合を聞いて3名ずつお願いした。特に年齢

制限まではしていない。

【井上委員】

ただ参加を呼び掛けるのではなく、比較的若い団員に直接アプローチするなど工夫する必要がある。

【小林利生委員】

今回の区報には、石神井消防団が中心に出ているが、なにか理由はあるのか。

【事務局（練馬区危機管理課長）】

今回は、今年度の消防団運営委員会の幹事署として、石神井消防団を中心にご協力をお願いした。次の機会があれば、3つの消防団・消防署にお話をいただきながら、進めていきたい。

【むらまつ委員】

緊急情報伝達システムについてですが、連絡が遅かったり、メールが間違っただけで配信されたりすることがある。答申書の「緊急情報伝達システムの充実」の部分で、具体的に何をいつまでに改善するのか記載をした方が良いのではないかと。

【石神井消防署長】

緊急情報伝達システムについては、まだ未登録の団員も多いので各消防団員に登録を呼びかけていく。また、メール配信については、ミスが起きないように仕組みを作っていく必要があるが、期日は未定である。

【むらまつ委員】

答申書の「装備資機材の改善や整装備」の部分で、高齢化や女性団員の増加を見据えて、ホースを65ミリから50ミリへの軽量化を図っていくとの記載があるが、若い世代の入団促進という点で後ろ向きな記載ではないかと。

【事務局（石神井消防署警防課長）】

ホースの軽量化については、ホースの延長や活動のしやすさから、現役の消防隊員も50ミリホースの方を主に用いており、大量の放水が必要な場合に65ミリホースを用いている。高齢化や女性団員の増加という理由だけでなく、提言させていただいた。

【内田委員】

現状として、女性団員数は十分足りているのかお聞きしたい。

【石神井消防署長】

女性だからこそ出来る多くの活動があり、女性団員を増やしていきたい。

【内田委員】

団員確保という点で、外国人は入団することは出来るのか。入団について国籍要件はあるのか。

【委員長】

即答が難しいため、確認してお答えする。

【山田委員】

答申案については、よくまとまっており、これで良い。しかし、入団促進するのはいいが、入団してすぐ辞めてしまう団員もおり、入団時に活動内容をしっかりと説明する必要がある。

【委員長】

これ以外にご意見がなければ、原案のまま答申とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、このまま答申とさせていただきます。ご協力有難うございました。

(5) その他

【練馬区危機管理課長（司会進行）】

続きまして次第の5番の(1)報告事項に参ります。まず、ア「区報における消防団に関する広報について」ご説明します。

(区報1月21日号について、説明を行う。)

【事務局（石神井消防署警防課長）】

次に、イ「練馬区成人式の機会を捉えた消防団員募集活動について」ご説明します

(資料2について、説明を行う。)

(6) 代表消防団長あいさつ

【尾崎委員】

3消防団を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

答申の審議について、各委員におかれましては、ご協力いただき誠にありがとうございました。

答申内容を受け、具体的方策について、各団が創意工夫しながら実効性あるものにし、地域防災力の向上のためにより一層努めていかなくてはと思っている。また、区報による消防団の広報については、紙面で大きく扱っていただき、区長の計らいに感謝申し上げます。今後とも各団が連携を図り、相互に情報交換しながら、消防団の充実・強化を図っていきたい。区長をはじめとする練馬区当局、都議会および区議会の皆様、消防署長をはじめとする消防署員の皆様に支援とご協力をお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

(7) 事務連絡

(事務連絡を行う。)

(8) 閉会

【司会進行】

以上で本日の消防団運営委員会を終了する。ありがとうございました。

【終了】